

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(1) 報告事項 ①第3回審議会議事録について(参考資料①)				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	無	—		—
香月副会長	無	—		—
大森委員	無	—		—
齊藤委員	無	—		—
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	有	5ページ8行目 「水道料金の違い」→「水道料金の違いなど」 (広域化の課題として、水道料金の違いに加え経営状況、広域化にあたっての考え方の相違などの要因があるため。)	P5	8行目修正 「水道料金の違い」⇒「 <u>水道料金の違いなど</u> 」に
三浦アドバイザー				

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(1) 報告事項 ②パブリックコメントの実施状況について (参考資料②)				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針 (案)
広城会長	有	団体からの意見ですが、要求としては十分理解できるが、その方向・指摘を遂行するには予算措置の検討も必要となり、水道料金の値上げも考えないと対応できない質問もあるように見受けられた。	全体	—
香月副会長	無	—		—
大森委員	有	No.1 のご意見は、重要ライフラインである水道事業を全面委託するのは危険だという意見だと思います。民間のノウハウや資金を利用するとしても全面委託ではなく、市が水道事業については責任を持ちマネジメントをすることをきちんと書かれた方が良くと思います。	P 1	パブリックコメントにおける該当箇所については、総務省が示している「経営戦略策定・改定マニュアル」の内容を記載したものであり原案のとおりとする。 なお、民間の資金やノウハウ等の活用にあたっては、「 <b>利用者の安心感を最優先とし</b> 」検討を行う旨の文言を第2章水道事業 (P 46、P 68) 及び第3章下水道事業 (P 124、P 148) の該当箇所に追加
齊藤委員	無	たくさんの意見をいただいたことから、住民の関心の高さをうかがえました。 また、その意見に対して事務局は真摯に回答されていると思います。		—
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	無	—		—
三浦アドバイザー				

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第1章 経営戦略について(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	有	図1-2-2右の下水道について「ストックマネジメント」の大枠の中に「アセットマネジメント」が同じピンク色っぽい枠で囲っているのが理解しがたいです。	P4	②下水道事業におけるストックマネジメントの説明末尾に次の一文を追加。 <u>下水道事業を持続的に運営していくためには、このストックマネジメントに取り組みながら、施設管理に必要な経営管理、執行体制の確保を含めたアセットマネジメントに取り組むことが重要です。</u> ・「下水道事業のストックマネジメント」の図について、図の上部のタイトルを「 <u>下水道事業におけるストックマネジメントとアセットマネジメントのイメージ</u> 」に変更し、アセットマネジメントの文字及び枠囲いを破線水色へ変更、ストックマネジメントの箇所をピンク色へ変更 ・図1-2-2の名称を変更 「水道事業アセットマネジメントと下水道事業ストックマネジメント <u>(イメージ)</u> 」
香月副会長	無	—		—
大森委員	無	—		—
齊藤委員	無	—		—
川村委員	無	意見というのではないが、上下水道の消費者側の立場で考えてみると久留米市の上下水道事業の取組みがよく理解でき、水の使用について感謝の気持ちと節約しなければという思いが同時に感じている。審議会に入らせていただきありがとうございます。		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	無	—		—
三浦アドバイザー				

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第2章 水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	有	「本市企業局の組織図」の図の文字は不要かと思えます。	P15 P94	第2章 水道事業 P15 2.1.3久留米市の水道事業 7) 組織 冒頭を「 <u>本市企業局の組織を以下に示します。</u> 」へ変更。 あわせて第3章 下水道事業 P94 3.1.3久留米市の下水道事業 7) 組織 冒頭を「 <u>本市企業局の組織を以下に示します。</u> 」へ変更。
		図2-1-24 給水量の予測フローで分水用というのがよくわかりませんでした。	P25	参考資料の用語解説にて対応
		「更新のための資金の確保に課題を残す」との理由だけで④の方針で進めるといふのは、市側としては理解できますが、市民側としての立場では理解が得られるでしょうか、いささか心配です。	P33	アセットマネジメントの目的である、費用の平準化やライフサイクルコストの低減を考慮し、文言を追加・修正。 (4) 更新需要の見通しのまとめ 【1段落目末尾】 ・・・既に法定耐用年数を超過した管路の更新が令和2～6年度に集中するため、 <u>更新費用の平準化や更新のための資金の確保に課題を残します。</u> 【2段落目の2行目末尾】 ・・・年平均の更新需要は増加するものの、 <u>診断結果を考慮することで施設の安全性を保ったうえで更新需要を平準化することができ、資金面での課題の解消にもつながる結果となることから、</u> ・・・

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第2章 水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	有	「災害・危機管理対策」で自然災害や地震について言及がありますが、コロナ禍のなかでの具体的な対策についての視点は不要でしょうか？	P 37、67 P 113、 139	<p>危機管理対策として、感染症対策関連の文言(取組み)を追加</p> <p>第2章 水道事業 P 37 2.1.5事業の課題 ■災害・危機管理対策 ○近年の頻発する自然災害や今回の新型コロナウイルス等の感染症の発生・拡大により、これらに対応するための社会インフラの強靱化や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。 P 67 2.4.8【強靱】③危機管理の強化・充実 取組み2：危機管理体制の強化 ■具体的な取組み ・<u>新型コロナウイルス等の感染症については、既存のインフルエンザ等対策行動計画を必要に応じて見直しながら、継続的な業務体制の確保を図ります。</u></p> <p>第3章 下水道事業 P 113 3.1.5事業の課題 ■災害・危機管理対策 ○近年の頻発する自然災害や今回の新型コロナウイルス等の感染症の発生・拡大により、これらに対応するための社会インフラの強靱化や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。 P 139 3.4.6【安全】③危機管理の強化・充実 取組み1：危機管理体制の強化 ■具体的な取組み ・<u>新型コロナウイルス等の感染症については、既存のインフルエンザ等対策行動計画を必要に応じて見直しながら、継続的な業務体制の確保を図ります。</u></p>
		「ZEB Ready」とは何かを説明した方がよいと思います。市民の皆さんからの指摘の通りです。また、PFI・DBOなどの説明も必要かと思えます。要するにこの手の表記は水道関係者では周知のことかもしれませんが市民視線での説明が必要です。これは下水道の3章でも同様です。BCP、OJTなど。	P 45. 75	参考資料の用語解説にて対応

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第2章 水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
香月副会長	無	—		—
大森委員	有	上記のパブリックコメントの意見について書きましたように、民間との協力や委託をするにしても全面委託ではなく、市が責任を持ちマネジメントをすることをきちんと書かれないと誤解を受けるのではと思います。	P46、68 P124、 148	<p>民間の資金やノウハウ等の活用にあたっては、「<b>利用者の安心感を最優先とし</b>」検討を行う旨の文言を追加 第2章水道事業 P46 2.3.2今後検討予定の取組み 2) 投資についての検討 (1) 民間の資金・ノウハウ等の活用 民間の資金、ノウハウ等の活用については、<b>利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら</b>浄水施設等の・・・</p> <p>P68 2.4.9【持続】①水道事業の基盤強化及び広域化 取組み1：経営効率化の推進 ■具体的な取組み ・<b>民間の資金、ノウハウ等の活用については、利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら</b>、「設計・施工一括発注(DB)方式」、「民間活力導入」など新たな手法を検討及び実施します。</p> <p>第3章下水道事業 P124 3.3.2今後検討予定の取組み 2) 投資についての検討 (1) 民間の資金・ノウハウ等の活用 民間の資金、ノウハウ等の活用については、<b>利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら</b>、浄化センターの・・・</p> <p>P148 3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み1：経営効率化の推進 ■具体的な取組み ・<b>民間の資金、ノウハウ等の活用については、利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら</b>、構造物・設備の大規模更新に加え、管路整備等においても、「設計・施工一括発注(DB)方式」など<b>民間のノウハウ・資金等</b>の積極的な活用を検討していきます。</p>

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第2章 水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
齊藤委員	(無)	最終の Paragraph ・) が抜けている。 ・他では平成30年3月推計となっているが、同じものか？ 同じものなら記載は統一させていただきたい。 「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計、国立社会保障・人口問題研究所)」	P 22	文言等の追加 「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)」へ修正
		③久留米市人口ビジョンの「国勢調査人口」は2015年の国調かそれ以外か、どの時点であるのか抜けている。	P 23	国勢調査の時点を追加 「目指すべき将来の方向などを踏まえ、②日本の地域別将来推計人口及び2014年と2019年の住民基本台帳人口の比率を用いて推計した2020年の国勢調査人口を基準にした市独自推計に基づいて、」
		行政区域内人口から北野地区などの給水区域外人口を差し引くことで算出しています。 赤字を加えたほうが分かりやすいのでは？	P 23	「行政区域内人口から」の文言を追加 「行政区域内人口から北野地区などの給水区域外人口を差し引くことで算出しています。」
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	有	56 ページ、「2.4.4【安全】③給水装置の安全性強化」中、 「取組1：鉛製給水管の更新」について 私有地部分の更新が主となっていくため、利用者に対しての広報・啓発・周知に関して、何らかの言及があったほうがよいのではと考えます。	P 56	鉛製給水管の更新に係る利用者に対しての啓発・周知に関して、以下の通り修正 P56 2.4.4【安全】③給水装置の安全性強化 取組1：鉛製給水管の更新 ■具体的な取組み ・メーター周辺部について、利用者への周知・啓発等を行い理解促進を図りながら、令和12年度を完了目標に鉛製給水管を100%更新します。
三浦アドバイザー				

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第3章 下水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	有	図3-1-1 下水道概要図では分流式の下水道が示されていますが他の地域では合流式もありますので、図3-1-1 下水道概要(分流式)としてはどうでしょうか?	P81	「図3-1-1 下水道概要図 <u>(分流式)</u> 」へ、文言追加
香月副会長	無	—		—
大森委員	有	内水氾濫が起きている地域に関しては、一時的に雨水をためる地下貯水槽や調整池の建設、ポンプ場の揚水機能のアップも必要ですが、都市計画部局や建築部局と協力して、建築できる建物の用途制限や、建設時の地盤の嵩上げ、建物のピロティ化など、あらゆる対策が必要と思われます。他の部局との協力を書かれるべきかと思えます。	P133	3.4.3【安全】②効果的な浸水対策の推進 取組み1 雨水事業の計画的実施 ■現状と課題 最終段落を次のとおり修正 また、国では筑後川流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換も計画的に推進され、 <u>さらに、安全で魅力的なまちづくりの推進を目的とした都市再生特別措置法等の改正も行われていることから、このような国の動きに注視しながら、必要に応じて他部局との連携を図っていく必要があります。</u>  ※国の施策の動向を踏まえて文言を追加。 都市計画部局等との連携・協力については、今後、取組みの具体的な検討の進捗に応じて、経営戦略改定のタイミング等で適宜内容を追加していきたい。
齊藤委員	(無)	出典が抜けています。「図 3-1-6 全国の経費回収率」	P84	<u>(出典) 国土交通省ホームページ</u> を追加
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	無	—		—



第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第3章 下水道事業(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
三浦アドバイザー	有	P97L1(2) 浄化センター・ポンプ場及び管路の耐震化の項目中、 『国が示す「下水道施設の耐震対策設計指針」』とありますが、 正確には『(公社)日本下水道協会が示す「下水道施設の耐震対策指針と解説—2014年版—」』です。	P97	「平成9年度以前に整備されたものの多くは、 <b>(公社)日本下水道協会が示す「下水道施設の耐震対策指針と解説—2014年版—」</b> の基準を満足しておらず、」へ修正
		P97L16以降の各指標の解説、特に数値基準の考え方については、総務省が示している「経営指標の概要(下水道事業)」を引用した方がよいと思います。	P18 ～ P21  P97 ～ P100	経営比較分析表による経営状況の分析については、総務省が示している「経営指標の概要(下水道事業)」から、より詳細に抜粋して表記いたします。あわせて、水道事業についても修正いたします。(詳細は添付いたします。)
		P107L3 「平成29年度から令和2年度に実施したストックマネジメント計画」は文意が不明確。 「平成29年度から令和2年度にかけて策定したストックマネジメント計画」とか、 あるいは「令和2年度に策定したストックマネジメント計画を立案する中で検討した」とか、 P135の「平成29年度から令和2年度にかけて実施した点検・調査の結果を基に策定したストックマネジメント計画を立案する中で検討した」とかか。	P107	「 <b>平成29年度から令和2年度にかけて策定したストックマネジメント計画</b> 」へ修正
		P114下からL8 「4省連名(国土交通省・総務省・農林水産省・環境省)」は建制順に並び替え、 「4省連名(総務省・農林水産省・国土交通省・環境省)」に修正。(※P153L3～4ではそのように記載されている) →P124下からL6～7も同様。 →P146L13の「国土交通省、農林水産省、環境省」も同様の整理により「農林水産省、国土交通省、環境省」に。	P114 P124 P146	下記のとおり建制順に並び替え P114 「 <b>総務省・農林水産省・国土交通省・環境省</b> 」 P124 「 <b>総務省、農林水産省、国土交通省、環境省</b> 」 P146 「 <b>農林水産省、国土交通省、環境省</b> 」
		P120下からL10 「有収水量の見通しをもとに」→「有収水量の見通しをもとに」	P120	「 <b>有収水量の見通しをもとに</b> 」へ修正

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 第4章 計画の推進(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	無	—		—
香月副会長	無	—		—
大森委員	無	—		—
齊藤委員	無	—		—
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	無	—		—
三浦アドバイザー				

第4回久留米市上下水道事業運営審議会 意見と対応

(2) 審議事項 ①久留米市上下水道事業経営戦略(案)について 全体総括(資料(1))				
委員・アドバイザー	意見の有無	意見の内容	該当ページ	対応方針(案)
広城会長	有	今更ではありますが、今後はSDGsの推進と上下水道を関連付けられたらいいかと思えます。これは市民の皆さんからの指摘と同じです。 大規模災害時に水道施設への多大な被害が生じたとき、現下の新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを想定し、職員が感染した場合や避難施設における対応などの対策も考慮する必要があるかもしれません。	冒頭、 P 39.115.1 62 P 37.67.11 3.139	・SDGsについては、冒頭挨拶にて要素を盛り込む ・コロナについては、危機管理対策として、感染症対策関連の文言(取組み)を追加(第2章P37、67、第3章P113、139)
香月副会長	無	—		—
大森委員	無	—		—
齊藤委員	無	—		—
川村委員	無	—		—
倉八委員	無	—		—
権藤委員	無	—		—
野田委員	無	—		—
深山委員	無	—		—
古川アドバイザー	無	—		—
三浦アドバイザー				